

第8章 計画の評価

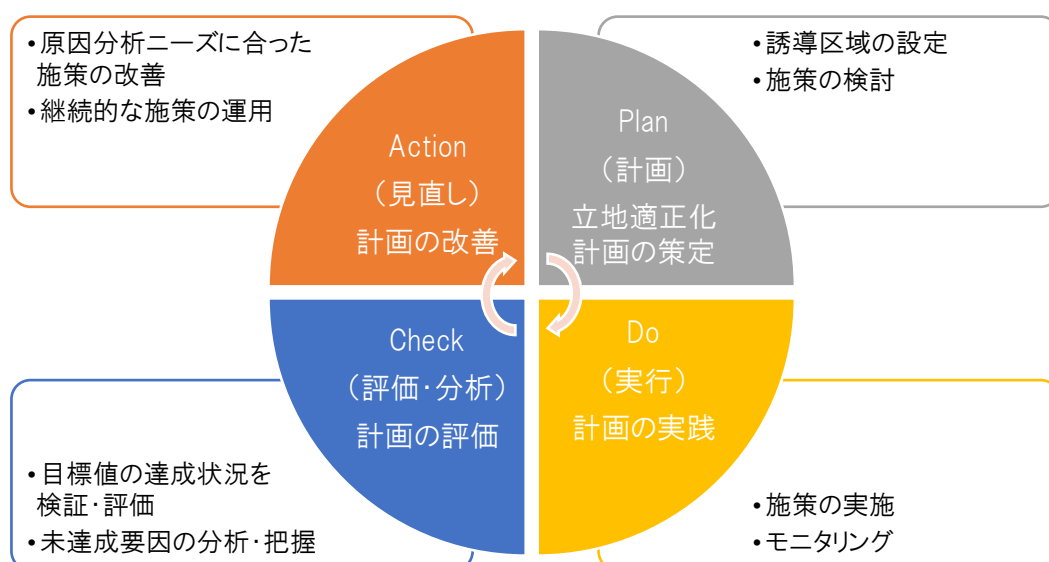
1 基本的な考え方

市町村は、立地適正化計画を策定した場合においては、概ね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討を行うことが望ましいとされています。また、その結果や市町村都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましいとされています。（都市計画運用指針）

この際、計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、あらかじめ立地適正化計画の策定にあたり、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から同計画の遂行により実現しようとする目標値を設定するとともに、立地適正化計画の評価に当たり、当該目標値の達成状況等をあわせて評価、分析することとも考えられます。目標値としては、例えば居住誘導区域内の人口密度等が考えられます。（都市計画運用指針）

2 計画の評価

本計画の評価については、概ね5年毎に、居住の誘導、都市機能の誘導及び公共交通ネットワーク、財政状況等について多角的に調査、分析及び評価を行い、その結果について小牧市都市計画審議会に報告し、意見を求め、これらの結果や意見を踏まえた上で、必要に応じ、本計画等の見直しを行うこととします。



さらに、モニタリングによる進捗管理を毎年実施し、PDCAサイクルの考え方に基づき、継続的に計画の評価を行うものとします。このモニタリングに際しては、後述の目標値の動向を分析するため、施策レベルの評価（例：都市機能誘導区域内の誘導施設立地数、市内鉄道駅の年間乗降客数など）を行います。

3 目標値の設定

本計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、小牧市都市計画マスタープランに記載した5つの都市づくりの目標のうち、特に立地適正化計画に関連する3つの項目「中心拠点や地域拠点、名鉄小牧線沿線を中心に居住や都市機能が集積した集約型都市づくり」、「自転車や徒歩、公共交通を重視した、車に過度に頼らなくても安全・安心に暮らせる生活圏づくり」、「将来にわたり健全な都市運営が可能な持続発展を続ける都市づくり」について、それぞれ評価指標およびその目標値を設定し、本計画の評価に当たり、当該目標値の達成状況等をあわせて評価、分析していきます。

都市づくりの目標	評価指標
中心拠点や地域拠点、名鉄小牧線沿線を中心に居住や都市機能が集積した集約型都市づくり	①居住誘導区域内における人口密度
自転車や徒歩、公共交通を重視した、車に過度に頼らなくても安全・安心に暮らせる生活圏づくり	②公共交通機関の一日平均利用者数 ③避難所を知っている市民の割合
将来にわたり健全な都市運営が可能な持続発展を続ける都市づくり	④財政力指数

①居住誘導区域内における人口密度

→【居住誘導区域における人口密度維持の状況を確認する】

本計画で設定した居住誘導区域内の人口密度は、社人研の推計結果によると、現状のまま推移した場合、令和22年（2040年）時点で、46.7人/haと予測されており、平成27年（2015年）の53.2人/haから6.5人/ha低下すると見込まれています。

このため、今後は、本計画における居住及び都市機能を誘導する施策を講じながら、平成27年（2015年）の人口密度53.2人/haの維持を目指します。中間実績値の人口密度は53.0人/haと目標値をやや下回っていますが、次回評価時点の令和8年（2026年）の目標値を目指し、引き続き誘導施策を実施していくこととします。なお、評価にあたっては、社人研の推計に用いられている国勢調査のデータを用いることとしますが、毎年モニタリングについては、国勢調査が5年毎に実施されることから、住民基本台帳のデータを用いることとします。

項目	単位	計画策定 時点	中間 実績値	目標値	
				評価時点	20年 + α 時点
		H28	R3	R8	R22
居住誘導区域内の人口密度 (国勢調査ベース)※	人/ha	53.2 (H27 国勢調査)	53.0 (R2 国勢調査)	53.2	53.2

※ 本計画の人口分析について、平成28年の計画策定時は平成22年の国勢調査のデータを使用（平成27年実施の国勢調査の確定値が未公表）していたが、令和6年実施の中間評価にあたり、平成27年の国勢調査のデータに修正

②公共交通機関の一日平均利用者数

→【公共交通の利用促進策の効果を確認する】

本市の公共交通機関の一日平均利用者数は令和5年度（2023年度）で41,399人となっており、小牧市地域公共交通計画に基づき、公共交通のネットワークに関する施策を講じながら、43,900人/日以上を目指します。

項目	単位	基準値	目標値	
			評価時点	20年 + α 時点
		(R5)	(R8)	(R22)
公共交通機関の一日平均利用者数	人/日	41,399	42,500	43,900 以上

③災害時に自分が避難する避難所・避難場所を知っていると答えた市民の割合

→【災害時の避難を促す情報発信及び防災意識の啓発の取組効果を確認する】

災害時に自分が避難する避難所を知っていると答えた市民の割合は令和3年度（2021年度）で76.0%となっています。災害時には避難行動を取ることが必須となることから、こうした災害に関する情報発信及び防災意識の啓発の取組を進め、80.0%を目指します。

項目	単位	基準値	目標値	
			評価時点	20年 + α 時点
		(R3)	(R8)	(R22)
避難所を知っている市民の割合	%	76.0	77.0	80.0

※ 災害時に自分が避難する避難所を知っていると答えた市民の割合は、「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」の推進にかかる市民意識調査の基準値を記載しています。

④財政力指数

→【多極ネットワーク型コンパクトシティ形成に向けて、市民が適切な行政サービスを享受できるような財政の運営状況を確認する】

本市の令和4年度（2022年度）の財政力指数^{※1}は1.20となっており、愛知県下の市町村平均0.98と比べると、財源に比較的余裕のある状況となっています。しかし、法人市民税の一部国税化や会計年度任用職員の処遇改善など、近年の制度改正や国の政策による減収と支出の増加が、普通交付税の不交付団体である本市の財政を急激に圧迫しており、本市の令和4年度（2022年度）の経常収支比率^{※2}は89.5%と、この5年間で7.6ポイント上昇しているなど財政の硬直化が進んでいます。今後も本市の財政運営は厳しさを増していく状況であり、財政状況に注視しながら本計画における居住及び都市機能を誘導する施策を講じていきます。

項目	基準値	目標値	
		評価時点	20年 + α 時点
	(R4)	(R8)	(R22)
財政力指数	1.20	1.20	1.20

※1 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数であり、基準財政収入額（標準的な地方税収）を基準財政需要額（行政事務の必要経費）で割った数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

※2 経常収支比率：地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数です。経常収支比率が高いほど、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになります。